

# **新青少年教育施設基本構想**

**平成 29 年 3 月**

**栃木県教育委員会**



## 目次

1. 計画概要	1
1-1 背景と目的	( 1)
1-2 施設の計画位置	( 2)
2. 新青少年教育施設を取り巻く現状	4
2-1 関連施設の現状	( 4)
2-2 自然環境	(14)
2-3 社会環境	(35)
2-4 周辺の教育環境	(52)
2-5 敷地条件	(56)
2-6 上位・関連計画	(58)
3. 利用者の意見聴取	6 4
3-1 利用者アンケート調査	(64)
3-2 平成 28 年度 第 3 回とちぎネットアンケート結果 (抄)	(71)
4. 整備課題の整理	7 3
5. 基本方針等の整理	7 7
5-1 整備の基本理念	(77)
5-2 整備の基本方針	(79)
5-3 基本機能と導入施設	(81)
5-4 イメージパース	(88)
6. 管理運営計画	9 1



# 1 計画概要

## 1-1 背景と目的

平成 18 年度、栃木県には県立の青少年教育施設が、青年の家：3 か所（唐沢・烏山・芳賀）、少年自然の家：4 か所（太平・高原山・南那須・今市）あり、この他に、茨城県鉾田市に「とちぎ海浜自然の家」、那須町には「なす高原自然の家」が、栃木県の施設として開設していた。

これらの施設は宿泊体験型教育施設として、様々な自然体験活動や地域の特性を生かしたものづくりなどを通して、青少年の健全育成や生涯学習の振興に寄与してきた。

しかし、少子化による児童・生徒数の減少や利用者ニーズの多様化など、これらの青少年教育施設を取り巻く社会環境が施設開所当時に比べ大きく変化してきたことから、平成 17 年度に栃木県教育委員会は、「青少年教育施設あり方検討委員会」を組織し、県内における青少年教育施設のあり方について検討を行った。

検討委員会では具体的な年次計画を付した「青少年教育施設再編整備計画：平成 18 年 2 月」（以下、「再編整備計画」という。）を策定し、青年の家と少年自然の家を 7 か所から 2 か所に削減、とちぎ海浜自然の家となす高原自然の家を指定管理者制度の導入による民間管理とした。

新青少年教育施設の整備予定地選定にあたっては、平成 20 年 1 月の教育委員会臨時会において、各教育委員が「新たな青少年教育施設候補地選定基準」に基づき評価を行い、その結果を踏まえて審議を行った結果、県営都市公園である「栃木県みかも山公園」（以下、「みかも山公園」という。）の一部が選定された。

自然の家にふさわしい自然環境の中にあり、多様な自然体験プログラムの実施が可能な場所であるという点が高く評価されたことによる。

また、みかも山公園は、交通アクセスについても東北自動車道佐野藤岡 I C や国道 50 号にも近く、南北にも東西にも交通便利性の高い場所であり、年間約 80 万人に利用されている。

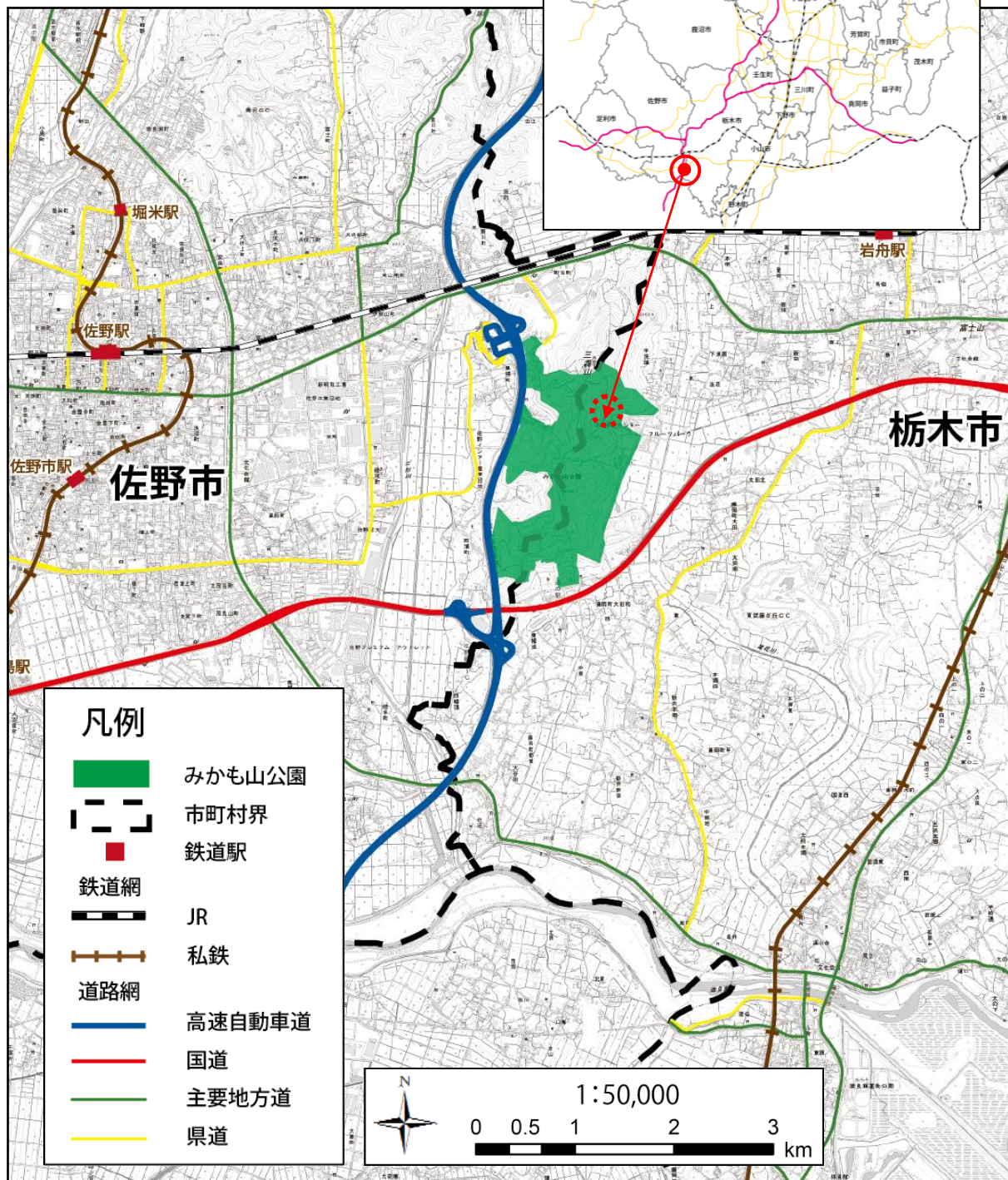
年間を通じて屋外での活動が可能な県南地域にあって、豊かな自然環境を生かした自然体験・環境学習だけにとどまらず、農業・工業等の産業体験、歴史・文化遺産を活用しての歴史学習も可能な場所がみかも山公園である。

本基本構想は、再編整備計画及び教育委員会臨時会の内容を受け、新たな施設とその周辺地域（みかも山周辺）を対象に、その整備の方向性と内容について検討し、とりまとめることを目的とする。

## 1-2 施設の計画位置

位置：栃木県栃木市岩舟町下津原 1747-1  
みかも山公園内

図表 1.1 位置図 (1)





図表 1.2 位置図 (2)

